



鹿妻穴堰・第101号

2023年1月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

<https://kaduma.jp/>



手づくり味噌などを加工直売する3ちゃん矢次工房のみなさん
(矢巾町 矢次地区)

《目 次》



タマちゃん

表紙 3ちゃん矢次工房のみなさん	1
理事長年頭挨拶	2
東北農政局北上土地改良調査管理事務所長年頭挨拶	3
臨時総代会／令和3年度決算報告	4・5
土地改良事業の実施状況	6

令和4年トピックス	7
県民参加の森林づくり促進事業	8
農家インタビュー／お知らせ	9
賦課金納入及び各種届出等について	10

理事長年頭挨拶



鹿妻穴堰土地改良区
理事長 高橋 隆

組合員の皆さま、明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、日頃より本土地改良区の事業推進並びに運営に對しましては格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、管内では大きな災害もなく通水を無事果たすことが出来ましたが、衷心より感謝申し上げます。地区によつては通水にご不便をかけるなどの反省点もございましたので、次につなげるため今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

令和4年産米概算金につきましては、需給環境の改善見込みと生産資材の高騰などの配慮により前年産価格から引き上げとなりましたが、我々生産者にとって厳しい状況は依然変わっておりません。こうした中で必死に営農努力を続けられております組合員の皆さまに深く敬意を表しますとともに、一日も早いコロナ禍の収束と世界情勢の安定を切に願うものです。

このような状況下ではありますが、昨年も社会科見学の 일환として42団体2445名の児童生徒等が鹿妻穴堰頭首工に来ていただきました。地域の歴史はもとより農業・農村の持つ多面的機能の効果を広く地域住民に理解してもらうことは、我々農業者にとつても有益なことであり、今後このような見学会等を通じて農業水利施設の役割や基盤整備の重要性を啓発して参ります。

さて、管内の土地改良事業ですが、国営事業としては東北農政局北上土地改良調査管理事務所で実施中の盛岡南部地区、雫石川沿岸地区の両地区とも順調に事業が進められており、現在は西部用水路の入替工事や煙山ダム内での浚渫工事が行われております。農家負担が少ない本県営事業により、施設の不具合箇所等をしっかりと直していただき、先達が築き上げた大切な資産を次の世代に引き継いで参りたいと考えておりますので本事業の推進には引き続きご理解をお願いいたします。

県営事業は施設の長寿命化を図ることを目的としたストックマネジメント事業として太田川の堰上ゲート等の整備が行われており、ほ場整備事業では昨年から矢次地区の工事が始まり、これに続く広宮沢地区も昨年9月事業採択となり本格的に事業が開始されることとなります。また、合意形成中である西見前地区や北ノ浦地区についても早期の事業実現を目指すなど、各地区とも地元関係者並びに係関係機関と一体となり事業推進に取り組んで参ります。

管内の維持管理工事を含め各事業の推進にあたっては国・県並びに市町とも財政状況の厳しい状況ではありますが、関係各所への要望活動を積極的に行い事業の円滑な推進と組合員の皆さまの負担軽減を図りたいと考えております。

次に当土地改良区では土地改良法の改正により、本年7月の任期満了に伴う役員の改選期から、新たに員外監事の設置を予定しております。これに併せ役員の選出方法を従来の選挙方式から選任方式に改め、より透明性の高い役員選出方法とすることを現在検討中です。

また、水田活用の直接支払い交付金の見直し問題についても現状を把握のうえしっかりとした対応をしていきたいと考えております。

結びとなりますが、未だに十分とはいえない米価が続く中、かつてない燃料・生産資材の高騰により農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、これまで以上に無駄のない土地改良区運営が求められております。今後も限られた予算の中で適切な維持管理を行い、最大の使命である用水の安定供給と各種事業の円滑な推進に向け役職員一同取り組んで参りますので、本年も皆様方の尚一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。





年頭のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

鹿妻穴堰土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃より農業農村整備事業の推進にご理解とご協力を賜りますとともに、農業水利施設の管理・保全にご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

昨年4月、東北農政局北上土地改良調査管理事務所の所長を拝命いたしました。本年においても、皆様の信頼に応えるとともに、地域農業の発展に全力で取り組んでまいり所存です。引き続きご指導くださいますようお願い申し上げます。

さて、ここ3年に亘って農林水産業はじめ各方面に影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、感染者数が減少するも、また新たな感染の波が押し寄せるなど、まだまだ油断することはできません。他方で、対策に向けての科学的知見は得られ、ワクチン接種も進んできたことから、感染対策と経済活動との両立というステージに入っているようです。

昨年は、農業分野においては、依然として続く主食用米の需要減少に加え、穀物や肥料原料の国際価格の上昇並びに電気料金等の急騰、また、頻発化・激甚化する自然災害や家畜伝染病など、厳しい情勢は続いています。

他方で、明るいニュースとして、米大リーグ・エンゼルスの大谷翔平投手の活躍。惜しくも2年連続のリーグMVPは逃したものの、日米双方のファンの印象に強く残ったと思います。さらには、サッカー日本代表の快進撃。ワールドカップ・カタール大会で、強豪のドイツとスペインを破って決勝トーナメントに進出し、ベスト16で大会を終えたことは、世界中で日本のファンを増やしたことと思います。

令和5年、農林水産省でも様々な政策を進めますが、次の2つに注目してみます。一つは、令和3年に打ち出した「みどりの食料システム戦略」の展開。これは、2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化を行うため、化学肥料の使用量の低減や有機農業の取組面積の拡大等を目指すものです。一言でいうと、持続可能な食料システムの構築、なのですが、「持続可能」というところで、生産者は環境にやさしいものを利用し、消費者には国産品や有機農産物を購入してもらうことを掲げています。価格の割高な有機農産物等の購入が進まないという持続可能なサイクルは回っていないので、いかに消費者に受け入れてもらえるか、食育も含めて具体的な取り組みが重要になります。米作を中心としてきた本地域では、おいしいお米を消費者に届けていますが、食育が浸透することに伴い、食生活や食の選択が

東北農政局北上土地改良調査管理事務所

所長

吉田

正秀

見直され、お米の需要が増えていくことを期待しています。

二つ目は、「デジタル田園都市国家構想」の推進。これは、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を備えることを目指すものです。デジタル技術によつて、どこにいても大都市並みの働き方や質の高い生活が可能になる、としています。コロナ禍にて我々は生活の変化を余儀なくされましたが、リモートワークの推進やオフィスの地方移転、都会を離れて移住・定住することなどの動きが見られるようになりました。地域を保全・管理することは、関係人口や地域のファンを増やすことにも繋がります。改良区さんのアドプト活動はそれに貢献するものでもあります。

また、経済活動の再開により、国内旅行や最近では外国人旅行者も増えつつあります。日本人の海外での活躍により、日本を目指す外国人も増えることでしょう。本地域には岩手山と雄大な河川、それらにより育まれたおいしい農産物、歴史文化等々の誇るべき地域資源が山ほどあります。住むにせよ訪れるにせよ本地域に多くの人が関わり、それを機に、地域の食が循環することを期待しています。

当事務所では、国営施設応急対策事業「盛岡南部地区」及び「雫石川沿岸地区」を進めています。昨年6月に西部用水路で突発事故が起きましたが、その前年に更新したばかりの水管理システムにより即時に異常を検知し、改良区職員もスマホにて同時に確認したとのこと。改良区職員はじめ関係各位のご尽力により、予定していたよりも早期に復旧することができましたが、特に、調達することの難しいダクタイル鑄鉄管は、茨城県の霞ヶ浦用水土地改良区さんにストックがあったことから、それをお借りし、事なきを得ました。

このようなことも踏まえ、本年の工事は、引き続き西部用水路の入れ替え工事を重点的に、営農への支障を生じさせないよう努めます。また、煙山ダムでの浚渫工事や老朽化したゲートの入れ替え工事を実施します。それらを着実に進めつつ、改良区さんとともに、豊かな地域農業の実現に貢献して参りたいと考えております。

結びに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願いつつ、この一年が皆様にとりまして平穏な佳き年となりますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

臨時総代会開催

令和3年度決算の承認など全3案件可決

令和4年9月9日午後2時より本土地区改良区会議室において臨時総代会が開催されました。本総代会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面議決を導入しての開催といたしました。総代会は総代現員数65名中出席が32名、書面議決33名での開催となり、議長に藤村勉総代（盛岡市飯岡地区）を選出し、提出議案3案件について審議を行い、いずれも承認、可決されました。

◆ 提出案件 ◆

議案第18号 令和3年度事業報告及び一般会計・特別会計収入支出決算の承認について

議案第19号 令和4年度一般会計収入支出第1次補正予算について

議案第20号 令和4年度特別会計県営失次地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について

新総代の紹介

令和4年4月1日、第三区選挙区（飯岡地区）の総代補欠選挙が執行され、無投票により川村育夫さん（盛岡市飯岡新田）が就任されました。
任期は令和5年6月20日までです。



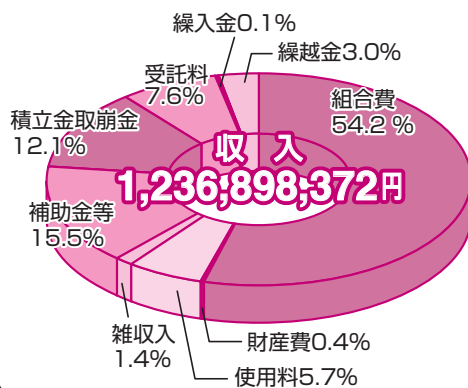
採決の様子

令和3年度 決算報告

令和3年度の一般会計及び特別会計の決算が、昨年9月開催の臨時総代会で承認されました。

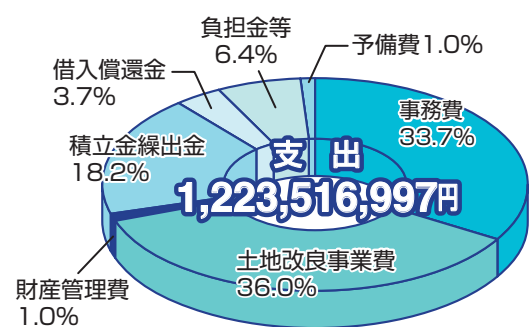
一般会計の収入総額は12億3,689万8千円、支出総額は12億2,351万6千円となり、翌年度の繰越金は1,338万1千円となりました。

■ 一般会計決算 ※円グラフの比率は積立金を除く



● 収入

項 目	決算額
組 合 費	204,901,315
財 産 費	1,430,291
使 用 料	21,718,966
雑 収 入	5,409,749
補 助 金 等	58,669,039
積 立 金 取 崩 金	45,841,404
積 立 金	858,938,792
受 託 料	28,539,600
繰 入 金	77,200
繰 越 金	11,372,016
計	1,236,898,372



● 支出

単位：円

項 目	決算額
事 務 費	122,976,830
土 地 改 良 事 業 費	133,434,939
財 産 管 理 費	4,918,026
積 立 金 繰 出 金	66,268,927
積 立 金	858,938,792
借 入 償 還 金	13,617,983
負 担 金 等	23,361,500
予 備 費	0
計	1,223,516,997

一般会計繰越額 13,381,375 円

収支決算総括表

単位：円

会 計	収 入	支 出	次期繰越収支差額
一 般 会 計	1,236,898,372	1,223,516,997	13,381,375
特別会計県営矢次地区	11,983,278	11,515,498	467,780
内 部 取 引 消 去	77,200	77,200	0
計	1,248,804,450	1,234,955,295	13,849,155

貸借対照表

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	28,297,424	未払金	29,956,003
未収賦課金等	1,536,050	預り金	482,563
短期未収金	49,098,420	適正化事業拠出金短期未払金	0
流動資産合計	78,931,894	流動負債合計	30,438,566
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本財産		公庫資金等長期借入金	97,337,573
山林、宅地及びその従物	107,643,355	適正化事業拠出金長期未払金	1,159,200
国、県営事業費償還準備積立金	44,418,845	国、県営事業費償還準備積立金引当金	44,418,845
基本財産合計	152,062,200	各事業地区維持管理費積立金引当金	61,443,890
(2) 特定資産		農地転用等決済金積立金引当金	371,601,666
所有土地改良施設	2,258,174,787	維持管理補償費積立金引当金	51,977,982
受託土地改良施設使用収益権	287,976,473	職員退職死亡給与基金積立金引当金	74,472,301
財政調整基金積立金	273,703,912		
各事業地区維持管理費積立金	61,443,890		
農地転用等決済金積立金	371,601,666		
維持管理補償費積立金	51,977,982		
職員退職死亡給与基金積立金	74,472,301		
特定資産合計	3,379,351,011		
(3) その他固定資産			
建物及び備品等	182,999,177		
適正化事業拠出金	5,884,200	固定負債合計	702,411,457
長期未収賦課金等	468,010	負 債 合 計	732,850,023
有価証券及び出資金	4,545,906	III 正味財産の部	
その他固定資産合計	193,897,293	1 指定正味財産	0
固定資産合計	3,725,310,504	2 一般正味財産	3,071,392,375
3 繰延資産	0	正 味 財 産 合 計	3,071,392,375
資 産 合 計	3,804,242,398	負債及び正味財産合計	3,804,242,398

土地改良事業の実施状況

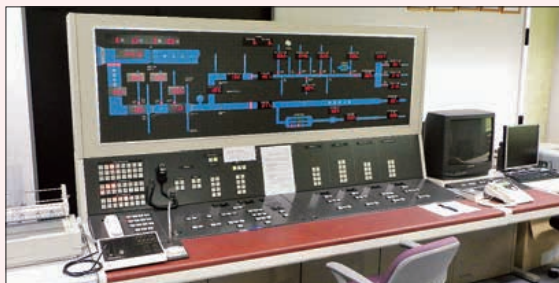
区分	事業名	地区名	事業量	事業期間(予定)
国営事業	国営施設応急対策事業	盛岡南部	頭首工、揚水機場、用水路、水管理施設補修更新 一式	平成30年度～令和7年度
		雫石川沿岸	煙山ダム補修更新 一式	令和元年度～令和6年度
県営事業	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	小鹿妻堰	用水路工 L=1,220m	平成30年度～令和4年度
		太田川	堰上ゲート補修 一式 水路補修工 L=1,251m	令和3年度～令和6年度
		煙山第三	排水路工 L=1,300m	令和3年度～令和5年度
		太田第一	排水路工 L=4,063m	令和3年度～令和7年度
	農業競争力強化農地整備事業	矢次	区画整理 31.0ha	令和2年度～令和7年度
		広宮沢	区画整理 29.8ha	令和4年度～令和9年度
調査	農業農村整備事業合意形成	西見前	合意形成 一式	平成29年度～令和6年度

国営施設応急対策事業

現在実施中の「盛岡南部」、「雫石川沿岸」の両国営土地改良事業は計画どおり順調に進められています。

本事業により昨年4月から新しい用水管理システムが稼働しており、新システムでは通信回線の見直しや、構成部品に既製品を取り入れるなど維持管理費の軽減を図っております。

また、新システムでは主要施設の状況を用水管理センター以外の場所でも、パソコンやスマートフォンで確認することができ、異常発生時にはいつでも担当職員へメールが届くなど、緊急時にもすぐに対応できるものとなっております。



更新前の用水管理システム



新しく整備された用水管理システム

昨年6月3日早朝に老朽化した西部用水路埋設管が破損し基幹道路が陥没する被害が発生し、関係者の皆さまにご不便とご迷惑をおかけしました。なお、この際、新システムにより流量上限異常発生メールが即座に担当職員へ発報され、速やかに止水と事故処理の態勢をとることにより二次被害を及ぼすことなく事故対応ができました。



西部用水路破損の状況

各種工事に伴う維持用水の止水について

本年度も冬期間は国営事業等工事のため、鹿妻穴堰頭首工からの取水を停止しています。これにより、管内全域の用水路が止水されておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。なお、工事の進捗状況及び施設の状況により、期間の変更が生じる場合がありますのでご了承願います。

TOPICS ～令和4年 鹿妻穴堰の話題～



命救助に係る感謝状贈呈

令和4年6月16日当区理事会において、同年5月7日に発生した鹿妻本堰への女兒転落事故で、救助にあたった盛岡市上鹿妻の館澤幸一様と同市上太田の佐々木秀彦様の功績をたたえ、感謝状を贈呈いたしました。

事故は鹿妻本堰の近くで姉と遊んでいた女兒が水路に架かる橋の手すりの隙間から誤って転落したもので、助けを求める姉の声を聞きつけたお二人が現場に駆け付け迅速かつ的確な判断により救助し、女兒の命に別状はありませんでした。

当時は代かき最盛期のため用水路の水量も多かったのですが、着ていたつなぎ服を脱いで女兒につかませ救助いたしました。緊迫した状況にもかかわらずお二人の冷静な判断と行動力に改めて感謝申し上げます。

今後も当区では施設のより一層の安全管理に努めてまいります。



館澤 幸一 様 (写真中央) 佐々木 秀彦 様 (写真右)



新たなアドプト協定の締結

令和4年6月13日に株式会社タカヤ（望月 光雄 代表取締役社長）、令和4年11月8日に大日通信工業株式会社（吉森 直紀 代表取締役社長）とアドプト協定を締結しました。

株式会社タカヤでは盛岡市上鹿妻地内の鹿妻本堰調整池と盛岡市上飯岡地内の高屋敷堰の2施設において、清掃などを実施いたします。

また、大日通信工業株式会社では盛岡市上太田地内の太田堰分水工と盛岡市羽場地内の鹿妻上堰分水工の2施設において清掃などを実施いたします。

なお、今回の協定締結により本地区のアドプト活動は12施設24団体となりました。

今後とも土地改良施設の清掃、緑化作業を実施していただける団体を広く募っておりますので興味がある団体は当区までお問合せください。



株式会社タカヤ 望月代表取締役社長 (写真右)



大日通信工業株式会社 東京営業所田中副所長 (写真左)



水 土里ネットみやぎ仙台支部 女子職員研修会

令和4年11月2日に当区事務所において、水土里ネットみやぎ仙台支部から11土地改良区の女性職員の皆さまが研修にいられました。

研修会では当区の概要を説明した後、互いの土地改良事業の情勢や男女共同参画で課題とされている女性理事登用について等、様々な意見交換が行われました。

その後国営施設応急対策事業で新しく更新された用水管理システムの視察が行われました。



水土里ネットみやぎ仙台支部女子職員の皆さま

県民参加の森林づくり促進事業

枝打体験学習会

栗石町鶯宿地内の当土地改良区が所有管理する水源涵養林（233ヘクタール）において、恒例の枝打体験学習会が開催されました。

9月22日に開催した枝打体験学習会には矢巾町立徳田小学校の4年生児童と関係者合せて約60名が参加しました。

子供たちは初めて使う高枝ノコギリなどの作業で苦労する場面もありましたが、この体験を通して森林機能と森林管理の重要性や水源涵養林と農業用水との関わりについて学ぶことができました。



矢巾町秋のや市

10月15日に矢巾町役場特設会場等で2年ぶりに開催された矢巾町秋のや市（農業祭）において、木材を使った体験学習コーナーを出展しました。

今年は水源涵養林PRパネルの展示のほか、寄木コースターと間伐材バッチ製作体験を行い、子供から大人まで約200名が木材の有効利用について学びながらおもしろい作品を作っていました。



完成した寄木コースターと間伐材を使ったバッチ

当土地改良区では「いわての森林づくり県民税」を活用した本事業により、体験学習会や施設見学の開催、各種イベントへの出展を行い森林の公益的機能・森林整備の必要性・森林と農業との関わり等を学び活かす活動を行っています。



農家インタビュー

「3ちゃん矢次工房」

今回は3ちゃん矢次工房のみなさんにお話を伺ってきました。

●活動状況をご紹介願います

当工房は、矢巾町上矢次地内にあり、1998年から「家族の健康を第一に」という想いで味噌づくりを始め、その後味噌の評判が広く知れ渡り2014年からは農林水産省の制度を活用して当工房を立ち上げ、現在は地域の9世帯11名が参加しております。

製造している商品は全て矢巾町産の食材を使用しており、味噌汁用味噌の他に、みそがんづきやご飯味噌、さらに山田町産の茎わかめと当工房の味噌で作った茎わかめ味噌漬けなどがあります。

新型コロナウイルス感染症の影響で販売場所が減少していますが、現在は主に産直で販売を行っております。

●新たに取り組み始めた、または取り組みたいことがありますか

コロナ禍で外出できない方にも当工房の味噌を食べていただきたいという想いで昨年から「まごころ便」を始めました。まごころ便は味噌をはじめ、矢巾町産のお米や旬の食材を1年に3回配達でお届けするサービスで今後力を入れていきたいと考えております。

また、近年ではインスタントの味噌汁の需要が増えてきているため、スティック味噌の商品開発も検討中です。



高橋 ムツ子 会長



まごころ便の配達準備の様子



みそがんづきを作っている様子

3ちゃんの名前の由来は「ばあちゃんの知恵」「こちゃんの誇り」「かあちゃんの愛情」を大切に3つのちゃんが力を合わせて地域を元気にしているという意味があります。

また、とても明るく楽しい環境で活動しており、味噌の仕込みが終わった後も週一回がんづき作りや味噌詰め作業で集まり、工房のみなさんにとって憩いの場となっています。

●今後の課題はありますか

食生活の変化により味噌離れが増加しており、顧客獲得が難しくなっているのが課題だと考えています。まごころ便や産直販売の他に出張販売などを増やし身近に味噌がある生活を広めていきたいと思っています。

●土地改良区に希望することはありますか

矢次地区のほ場整備事業が動き出し、若者の力がある時に整備しておくべきだと思うので、未来の農業農村につなげるためにもぜひ頑張ってもらいたいです。



出来立てのみそがんづき



茎わかめ味噌漬けと手づくり味噌

組合員の変更及び土地移動について

当土地改良区の賦課基準日は毎年4月1日となっておりますので、組合員の変更及び土地移動の手続きは3月中にお願いします。

また、農地の移動（売買・賃貸借等）の際、その土地に未納賦課金があれば土地改良法第42条の規定により、新しく土地を取得または借受した方に権利及び義務が承継されることとなりますので、手続きの際は未納賦課金の有無を事前に確認されますようお願いいたします。

賦課金の完納にご協力下さい!!

令和4年度 賦課金

第1期納期限: 令和4年5月10日 第2期納期限: 令和4年12月12日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1か月を過ぎると7.3%の延滞金が加算され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金口座振替に関するお知らせ

1. 金融機関の拡充について

これまで賦課金の口座振替は、取り扱い金融機関をJAいわて中央に限定しておりましたが、利便性向上のため取り扱い金融機関を拡充し、**全国の都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行及び信用金庫などすべての民間金融機関で賦課金の口座振替をご利用できるようにいたしました。**

新たに口座振替を希望される方は、当土地改良区までご連絡ください。

2. 領収書の送付廃止について

これまで賦課金の納入に口座振替をご利用された方には毎年1月に領収書をお送りしておりましたが、経費節減や省資源化のため、令和5年度振替分から廃止させていただくことになりました。

今後はお手数ですが、預貯金通帳等で振替結果をご確認いただきますようお願いいたします。

皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- ◎農地の移動
(売買・賃貸借・交換等)
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎贈与または相続による名義変更
- ◎住所の変更
- ◎振替口座等の変更



農地の転用

- ◎田んぼを宅地等に転用
(畑(3号地)地域も同様)
 - ◎公共用地(道路等)買収による転用
 - ◎土地区画整理事業による転用
- ※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
 - ◎土地改良施設用地を出入口等に他目的使用
- ※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。

上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664

